

マイナンバーカードによる健康保険証（マイナ保険証） のオンライン資格確認を開始します

☆ マイナンバーカードを取得されている方は、健康保険証として利用できるようになりました。
利用するためには、「マイナポータル」にて事前の登録が必要です。

https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

- ☆ マイナンバーカードを取得されていない方は、これまで同様、健康保険証で受診できます。
- ☆ 当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

保険診療の患者さんは、診察前（初診の方は受付前）にご利用ください。

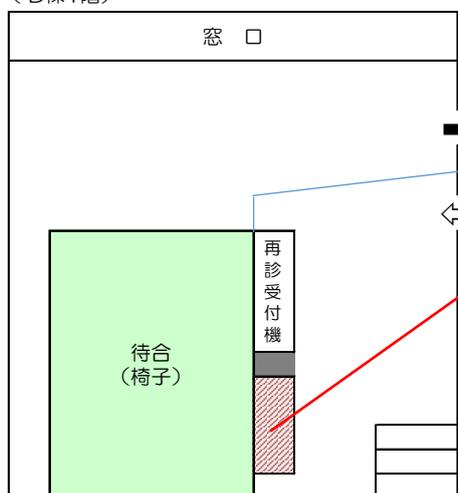
開始日： 令和 4 年 11 月 1 日（火）

場 所： D棟 1階 オンライン資格確認コーナー（再診受付機の横）

診察前にオンライン資格確認をしていただいた方は、会計時に優先窓口（⑦番）
をご利用いただけます。

<オンライン資格確認コーナー>

（D棟1階）



<注意事項等>

- ※ 法律や条例に基づく公費負担医療制度による受給者証をお持ちの方は、従来通り各窓口にて受給者証（原本）により確認させていただきます。
- ※ マイナンバーカードを利用される場合でも、システムエラーが発生する可能性がありますので、当面の間、健康保険証のご持参もお願いします。
- ※ 診察券はこれまで通り受診のたびにご持参ください。
- ※ 「医科」の診療科に受診の患者さんは、A棟でオンライン資格確認を行ってください。